

公立大学法人金沢美術工芸大学
令和 6 年度 業務実績評価書

令和 7 年 8 月
金沢市公立大学法人評価委員会

目次

I	評価方法	1
1	評価の構成	1
2	項目別評価	1
	ア 法人による自己評価	
	イ 評価委員会による評価	
3	全体評価	2
II	評価結果	3
1	全体評価	3
2	項目別評価	4~8
①	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）	
②	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）	
③	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）	
④	大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）	
⑤	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
⑥	財務内容の改善に関する目標	
⑦	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
⑧	その他業務運営に関する重要目標	

I 評価方法

1 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

2 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人が作成した年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに、法人自らが、その進捗状況を次の4段階の評価区分により、判断理由を付して評価する。

※ 年度計画の大項目第6から第10に関しては業務実績のみのため記載省略

【評価基準】

評価区分	評価内容
IV	年度計画を上回って実施している
III	年度計画を十分に実施している
II	年度計画を十分には実施していない
I	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の結果について妥当性を確認し、法人と評価の結果が異なる場合は、評価が異なる理由を示すものとする。
- (イ) 評価委員会は、(ア)の評価結果を踏まえ、法人の業務実績を総合的に検証し、中期目標の次の大項目（大学の教育研究等の質の向上に関する目標については、中項目）ごとに、その進捗状況を次の5段階の評価区分により評価するとともに、特筆すべき事項や改善が望まれる事項についてコメントを付す。

年度計画	大項目（中項目）
第1	① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)
	② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)
	③ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (社会との連携に関する目標)
	④ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他の目標)
第2	⑤ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第3	⑥ 財務内容の改善に関する目標
第4	⑦ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
第5	⑧ その他業務運営に関する重要目標

※ () 内は中項目

【評価基準】

評価区分	評価内容
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある ※ 評価委員会が特に認める場合
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる ※ 評価委員会の小項目別評価が全てⅣまたはⅢ(注)
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる ※ 評価委員会の小項目別評価のⅣまたはⅢの割合が9割以上(注)
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている ※ 評価委員会の小項目別評価のⅣまたはⅢの割合が9割未満(注)
D	中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある ※ 評価委員会が特に認める場合

(注)評価区分は目安であり、社会情勢等の変化による進捗の遅れや、小項目の比重を考慮して評価委員会で判断

3 全体評価

評価委員会において、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価する。なお、評価を通じて得られた大学運営に関する課題や改善事項等についても、併せて記載するものとする。

また、評価制度が大学運営の検証という役割に加えて、大学の活動状況を市民に公表する役割も担っていることから、大学の特色ある取り組みや工夫等については、積極的に評価するものとする。

II 評価結果

1 全体評価

第3期中期目標期間の3年目となった令和6年度も、年度計画に定めた全ての項目が着実に実施され、項目別評価において全項目がA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）となっており、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

また、業務内容を充実させるために積極的に取り組む姿勢も随所に見受けられた。特筆すべきは、社会連携センターを発展的に解消し、新たに社会共創センターを設置することにより、地域連携・产学連携の充実を図るとともに、積極的な広報を行ったことである。

具体的には、大学が地域連携・产学連携の活動を紹介する企画展を東京で行い、首都圏での情報発信に努めたほか、产学連携に積極的な企業等に対し、社会共創センターの取り組みを紹介する映像を新たに作成したことである。また、企業等と連携した事業に多くの学生が参加し、実社会の課題を通じた教育プログラムを実践したことにも加え、大学の知的資源を社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献したことである。

このほか、以下に大学の特色ある取り組みや工夫等として評価できるものを挙げる。

- ・ 共通工房について、「共通工房ツアー」を新たに開催することで、大学内での利用促進に取り組むとともに、アートコモンズ等学内施設を学生の利用にとどまらず、企業、他大学等との交流の場としても活用することで、学生が外部の作品に直に触れるだけでなく、外部の方と意見交換の機会を得るなど、教育・学習環境の向上に努めたこと。
- ・ 能登半島地震後も奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるため専攻を越えた教員と学生の合同アートプロジェクトチーム「スズプロ」として、能登半島地震からの復興に向け、街頭募金活動などを行ったことに加え、志賀町との連携協定に基づき、新たに映像コースの学生と教員が研究活動の一環として、同町職員との「ふるさとCM大賞」撮影に協力し、地域の特性や文化を踏まえた研究活動をさらに推進したこと。
- ・ 新キャンパスで新設された共通工房を活用し、技術専門員それぞれの専門分野による市民講座「KANABI Open Studio」を新たに開催し、多くの市民に対して、ものづくりを学び、制作する機会を提供することで、教育研究の成果を積極的に社会に還元したこと。

なお、令和7年3月6日に実施された「令和7年度一般選抜ホリスティックデザイン専攻色彩構成試験」において、当日の試験運営上の用具に対する注意等の仕方に一部不適切な対応があったことについては、採点評価には影響がなかったものの、非常に重大な事項であり、今後具体的な再発防止策を検討されたい。

2 項目別評価

① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

評価	A（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）
----	-----------------------------

年度計画記載の46の小項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が5項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が41項目と、全ての項目がIV又はIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ 学生が専攻等を超えて自由に活用できる共通工房については、使用にあたってのルールを明文化し、教職員及び学生への研修を行ったことに加え、教職員を対象に共通工房を中心とした安全研修を行い、今後の教育環境・学習環境の充実を図ったこと。
- ・ 憩いの場としての学生供用スペースの活用方法検討を行い、学生ラウンジに新たに厨房設備等を整備することで、提供できるメニューの改善が図られ、学生のラウンジ利用が促進され、交流の場としての活用が進んだこと。
- ・ アートギャラリーの開室日数を拡大し、幅広いジャンル内容の展示を企画し、収蔵品の活用と公開に努めるとともに、「平成の百工比照展示・閲覧コーナー」では、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索を可能とするなど、市民に開かれた施設として、効果的な運用を行うことで、多くの市民の来場につなげたこと。

② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

評価	A（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）
----	-----------------------------

年度計画記載の15の小項目のうち、IV評価が3項目、III評価が12項目と、全ての項目がIV又はIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- 大学として新たに、北陸地域の大学等スタートアップの創出を支える「Tech Startup HOKURIKU (TeSH)」に参加し、専攻ごとに研修会及び意見交換会を実施することで、事業化への課題整理などを深めたことに加え、スタートアップに向けた環境整備として、知的財産の取扱いや兼業規定の整備を進めたこと。

③ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）

評価	A（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）
----	-----------------------------

年度計画記載の12の小項目のうち、IV評価が5項目、III評価が7項目と、全ての項目がIV又はIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- 金沢大学と共に、のと里山空港での能登の中学生・高校生を対象にデッサン交流会を開催するにあたり、大学規模や得意とする分野が異なることを踏まえ、大学間で様々な面での調整を行い、また、材料の調達においても大学の資源を再活用するなどの工夫を行い、能登への貢献を行おうとする学生の活動を支援したこと。
- 「金沢マラソン完走メダル」や「株式会社湖池屋『プライドポテト JAPAN』」のデザイン制作等の継続事業に加え、東京・原宿に所在する隱田神社の授与品（お守り）制作及び金沢市立病院における能登をテーマとした美術展示等を行うことで、専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につける機会を充実させ、特色ある教育を推進したこと。

④ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

評価

A (中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる)

年度計画記載の8の小項目全てがⅢ評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ ナンシー国立高等美術学校、デンマーク王立美術院、ゲント王立美術アカデミー及び清華大学美術学院に加え、交流が再開したナント・サン＝ナゼール高等美術学校から新たに学生を受け入れたほか、ナンシー国立高等美術学校、デンマーク王立美術院及びゲント王立美術アカデミーへ学生を派遣するなど、海外の協定校との交流を積極的に推進したこと。
- ・ インダストリアルデザイン専攻においてIT、AI分野の最新動向を踏まえた演習を行うとともに、工芸科においては3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、デジタル技術を用いた工芸作品を制作するほか、ホリスティックデザイン専攻においてはUI／UX分野で実務実績のある教員を採用するなど、各専攻等の教育において、デジタル技術を活用できる人材の育成に努めたこと。

⑤ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価

A (中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる)

年度計画記載の9の小項目のうち、Ⅳ評価が1項目、Ⅲ評価が8項目と、全ての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ 新たに教職員を対象として共通工房の機械等の使用にかかる安全講習を実施したほか、事務局職員については非常勤職員も含めた資質向上に向けた研修計画を立て、学内外の研修機会の充実を図ることで、令和5年度と比べて研修受講件数、延べ参加者数ともに増加したこと。

⑥ 財務内容の改善に関する目標

評価	A (中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる)
----	------------------------------

年度計画記載の12の小項目のうち、IV評価が2項目、III評価が10項目と、全ての項目がIV又はIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ 科学研究費の申請に関して、教育研究センターの主催により、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し公募への働きかけを行ったほか、外部講師による申請についてのアドバイス等を行ったことに加え、新たに「Tech Startup HOKURIKU(TeSH)」へ参加し、事業化事例や運営ノウハウ等の情報収集を行うなど、外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図ったこと。
- ・ 外部資金、寄附金等の積極的な獲得に努めた結果、产学連携事業を13件、地域連携事業を23件受託し、当初見込みを大きく上回る44,422千円の受託研究収入を計上したこと。

⑦ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価	A (中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる)
----	------------------------------

年度計画記載の5の小項目の全てがIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ 新キャンパス移転後初めてのオープンキャンパスを開催し、前年を大きく上回る来場者があったこと。また、共通工房での体験授業に加え、手提げバッグなどのグッズを刷新し、大学の魅力を効果的に発信したこと。
- ・ 首都圏魅力発信拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーにて、工芸科卒業制作や卒業生の作品展を開催するなど、首都圏の高校生等に向けた広報活動を強化したこと。

⑧ その他業務運営に関する重要目標

評価	A (中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる)
----	------------------------------

年度計画記載の21の小項目のうち、IV評価が3項目、III評価が18項目と、全ての項目がIV又はIII評価であり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調な実施状況にある。

○ 特筆すべき点

- ・ 市民講座「KANABI Open Studio」や体育・文化交歓会である「五芸祭」等の開催により多数の来場者があったほか、地域の行事に大学スペースを貸し出すなど、新キャンパスのコンセプトである「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進したこと。
- ・ これまで学内相談室のみであったメンタルケア及びハラスメントなどの相談について、小規模な大学であることを考慮し、より匿名性が高い相談窓口の設置の必要性や、教員の負担緩和、相談室の混雑緩和といった課題解決のため、外部相談窓口の設置に向けて検討、調整を行うとともに、学生と教職員がソーシャルメディア（SNS）を安全・適正に利用し、正しい情報を発信するため、大学としてのガイドラインを新たに制定し、ルールを明確化したこと。